

政府はただちに福島原発事故「収束宣言」の撤回を！ 「原発即時ゼロ」「子ども・いのち・暮らし」を守ることを求める請願署名

衆議院議長 様
参議院議長 様

〈紹介議員〉

〈請願趣旨〉

東日本大震災と福島原発事故から2年以上が経過しました。福島原発では、高濃度放射能を含む汚染水が地上タンクから漏れだし、海に流出するなど深刻な事態が広がっています。原発事故は収束しておらず、現在も危機的状況にあります。しかし、この間の東京電力の場当たりの危機管理では、安全・安心は保障されません。政府が全責任をもち、事故収束に対応することが必要です。

また、福島県民は、いまだに約15万人が避難生活を送り、すべての県民が放射線被害や将来への不安などをかかえながら生活を続けています。福島県民は、「住まいや生業の再建」「徹底した除染」「完全賠償」「子ども・県民の健康管理」「福島原発の全基廃炉」などをつよく求めています。しかし、国も東京電力も、これまで行なってきた不十分な支援や賠償さえも一方的に打ち切る動きをつよめています。

政府はただちに、2011年12月に当時の野田首相が行った福島原発事故の「収束宣言」を撤回し、下記の福島県民の切実な要求の実現に責任を果たすことを求めます。

〈請願項目〉

1. 政府は「事故収束宣言」をただちに撤回し、政府の全責任で、汚染水対策など原発の事故収束作業を行うこと。
2. 県内の原発10基すべてを廃炉にすること。また全国すべての原発を再稼働せず、原発ゼロをただちに決断すること。
3. 希望者全員が入居できる復興公営住宅の建設など住まいと生業の再建を支援すること。
4. 健康診断や検査、医療費を国の制度で無料とし、放射能被害から子どもたちと県民を守ること。
5. 放射線量の徹底した計測と除染を継続し、安心して住み続けられる環境をつくること。
6. 原発事故が起きなければ発生しなかった被害、損害はすべて賠償すること。
7. 民法上の時効（3年）を援用（適用）しないための特別法をつくること。

氏 名	住 所

【取扱団体】